

埼玉県荒川左岸南部下水道事務所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

所内工務・修繕担当の業務に関すること

- ・流域下水道事業の工事・委託業務に係る契約等各種事務に関すること
- ・日本下水道事業団との協議、調整等に関すること
- ・そのほか流域下水道の改築維持管理業務に関すること
- ・上記に係る窓口対応及び電話対応等に関すること

2 応募資格

- (1) 高校卒業又はそれと同等以上の学力を有する方(年齢・性別不問)
- (2) 国籍不問(ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。)
- (3) 在学中でない方(ただし、教育上支障のない場合は除く。)
- (4) 協調性があり、積極的に業務に取り組む意欲がある方
- (5) パソコンの基本操作(Microsoft Word、Excel、Outlook、Teams、Edge)ができる方
- (6) 次の条件に該当する人は受験できません。
 - ア 地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - イ 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産者の宣告を受けている人(心身衰弱を原因とする人を除く。)

3 求める人材

- (1) 官公庁、事業者からの問合せ対応など、窓口や電話での対応が適切にできる人
- (2) 契約手続や監督事務等に関する文書作成補助事務を行うため、正確な事務処理ができる人

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

採用後、最初の一か月間は条件付き採用です。その間、職務を良好な成績で遂行した場合、正式採用となります。

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週4～5日・週29時間(午前8時30分～午後4時30分の間の6時間程度)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※時間外勤務なし

※勤務日の割り振りについては応相談。

勤務日及び勤務時間(例)

・週4日勤務 午前8時30分～午後4時45分(7時間15分)

・週5日勤務 午前8時30分～午後3時15分頃(5時間45分程度)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次有給休暇10日～20日(採用年度数によります)、その他は県の規程によります。

(5)報酬

月額:154,800～185,800円

(時間額:1,232～1,479円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当・勤勉手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規程によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県荒川左岸南部下水道事務所内(本募集要綱4ページの案内図参照)

所在地:〒336-0026 さいたま市南区辻8-27-20

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

- (1)応募は、令和7年5月15日(木曜日)【必着】までに次の応募書類に必要事項を入力の上、
「8 応募書類の提出及び問い合わせ先」の担当あてに提出してください。

ア 履歴書

※履歴書には写真を貼ってください。(画像データを様式の所定の場所に貼り付けたものでも可)

※第一次審査を通過した方には面接の時間及び場所を連絡するため、平日の昼間に確実に連絡がとれる電話番号を入力してください。

イ 職務経歴書(任意様式A4判2枚程度。職務経歴のほか、志望動機と自己PRを記入してください。400字～600字程度)

ウ ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた人)

- (2)提出は、電子メール、郵送又は持参となります(FAXでの応募は御遠慮ください)。
(3)電子メールの場合、件名を「会計年度任用職員応募(氏名)」としてください。
(4)電子メールの場合、5月15日(木)午後5時15分までに受信したものを受け付けます。
(5)郵送される場合、封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
(6)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
(7)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県荒川左岸南部下水道事務所内の会場で、令和7年5月28日(水)午後に実施します。日時及び場所については、令和7年5月23日(金)から26日(月)の間に連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3)最終合格

令和7年6月4日(水)までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所 在 地：〒336-0026 さいたま市南区辻8-27-20

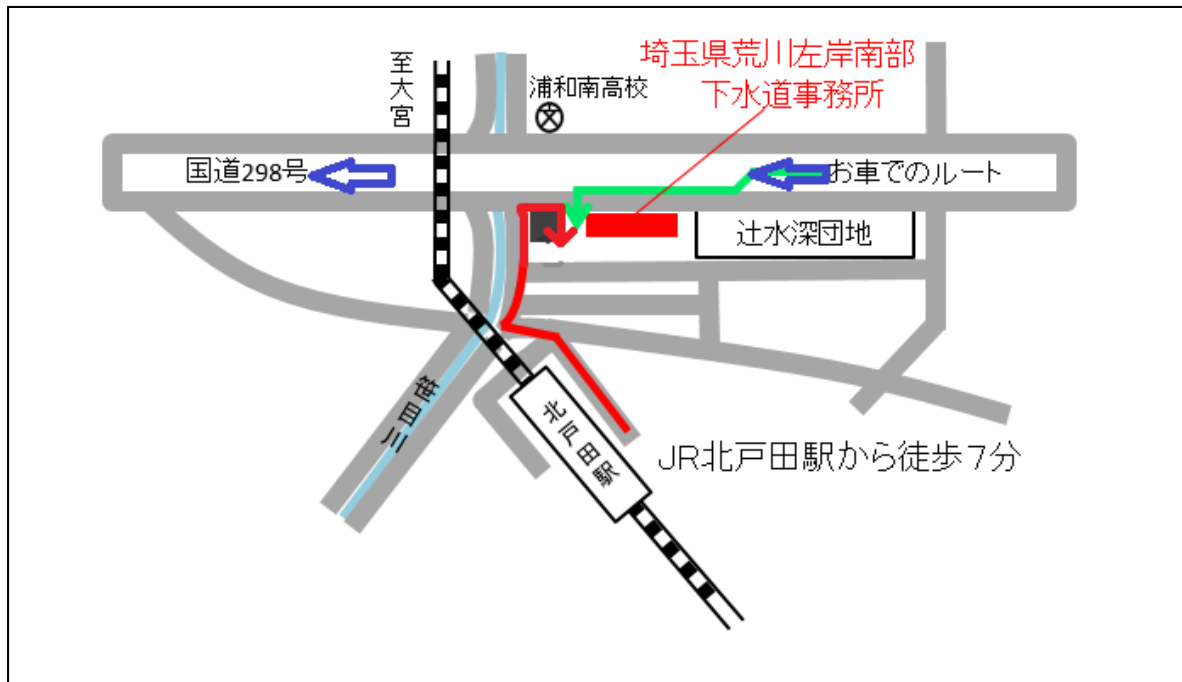
担 当：埼玉県荒川左岸南部下水道事務所 総務・管理担当 深澤、山崎

電 話：048-861-2051

電子メール：p612051@pref.saitama.lg.jp

案 内 図

【埼玉県荒川左岸南部下水道事務所】



JR埼京線「北戸田駅」
東口から徒歩約7分